

健康づくり推進本部の設置及び開催状況

1 健康づくり推進本部の設置（平成 25 年 9 月 13 日）

〈設置趣旨〉

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、戦略市場創造プランの柱の一つとして、『国民の「健康寿命」の延伸』がテーマとして掲げられている。『国民の健康寿命が延伸する社会』を目指すに当たっては、予防サービスの充実等により、国民の医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い医療・介護を提供する必要があるなど、部局横断的な連携が求められることから、健康づくり全般を総合的に推進するため、厚生労働省に、健康づくり推進本部を設置するもの。

〈構成員〉

（本部） 本部長；厚生労働大臣

本部長代理；厚生労働副大臣及び大臣政務官

副本部長；事務次官及び厚生労働審議官

本部員；医政局長、健康局長、医薬食品局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長、保険局長、政策統括官（社会保障担当）

（幹事会） 幹事長；健康局長 幹事長代理；保険局長 幹事；各局課長

※幹事長は、必要に応じ、幹事会の下にワーキングチームを設置することができる。

2 健康づくり推進本部の開催状況

○平成 25 年 9 月 18 日 第 1 回健康づくり推進本部

・『国民の健康寿命が延伸する社会』に向けた予防・健康管理に関する取組の推進』について

・『いきいき健康大使』の任命』について

○平成 26 年 1 月 22 日 第 2 回健康づくり推進本部

・各ワーキングチームにおける施策の検討状況について

・その他の施策の検討状況について

・平成 25 年度における健康づくりの推進に資する広報活動について

○平成 26 年 4 月 8 日 第 3 回健康づくり推進本部

・各ワーキングチームにおける工程表（案）について

・その他の施策に関する工程表（案）について

・国民の健康づくりに資する広報活動について